

## 熊本市交通局

Kumamoto City Transportation Bureau

[お問い合わせ](#)[よく使う時刻表](#)[お知らせ](#)[時刻表検索](#)[乗車券](#)[運賃・営業・乗車案内](#)[事業者の皆様へ](#)[事業概要](#)[ホーム](#) > [乗車券](#) [ [運転免許自主返納者の方への運賃割引制度](#) ]

## 乗車券

[乗車券（定期券・回数券等）](#)[さくらカード利用者の方へ](#)[でんでんnimoca](#)[運転免許自主返納者の方への運賃割引制度](#)

65 歳以上（熊本県内在住）の運転免許を自主返納された方が、電車・バスをご利用になる際に運賃の割引を受けられる制度です。割引を受けるには、『免許返納者割引乗車証』の発行が必要です。

## 1. 発行対象者

◇65歳以上(熊本県内在住)の方で、運転免許証を自主返納し、「申請による運転免許の取り消し通知書」または「運転経歴証明書」の交付を受けた方

※「申請による運転免許の取り消し通知書」または「運転経歴証明書」の交付については最寄の警察署、免許センターまでお問い合わせください。

[熊本県警のページへ](#)

## 2. 割引対象路線

◇熊本市交通局と熊本電気鉄道(株)が運行している電車  
◇熊本県内全域の一般路線バス

※高速バスなど各事業者が指定したバス・電車はご利用できません。

## 3. 『免許返納者割引乗車証』発行手続き

交通局総務課1F営業窓口にて発行いたします（その他の一部の民間バス事業者窓口でも取り扱っております。詳しくは各事業者までお尋ねください。）。

以下の2点をご用意ください。

◇「申請による運転免許の取り消し通知書」または「運転経歴証明書」

◇顔写真1枚【タテ3cm×ヨコ2.5cm】（6ヶ月以内に撮影したもの）

※『免許返納者割引乗車証』の発行は無料です。

※紛失時の再発行はできません。



免許返納者割引乗車証券面見本

## 4. 有効期間

◇『免許返納者割引乗車証』の取得日から2年（以前の乗車証と引き換えに更新）

## 5. 利用方法

◇電車・バス降車時に『免許返納者割引乗車証』をご提示ください。

## 6. 割引額

---

- ◇普通旅客運賃の半額（10 円未満切上げ）でご利用できます。
- ※熊本市電では、現金・ICカード・回数券での支払いのみ対象となります。
- ※定期券、1 日乗車券の割引購入はできません。
- ※おでかけICカードの利用はできません。
- ※他の割引等との重複割引はできません。

## お問い合わせ先

---

熊本市中央区大江五丁目1-40  
交通局総務課営業推進班  
電話 096-361-5233（平日8：45～17：30）



※資料としてPDFファイルが添付されている場合は、Adobe Acrobat(R)が必要です。

PDF書類をご覧になる場合は、Adobe Readerが必要です。正しく表示されない場合、最新バージョンをご利用ください。

[このホームページについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [リンク集](#) | [サイトマップ](#)

[ページの先頭へ](#)



熊本市交通局 〒862-0971 熊本市中央区大江五丁目1-40 電話：096-361-5211 FAX：096-363-5955

Copyrights (C)2015 Kumamoto City Transportation Bureau All Rights Reserved.